持ってくるもの

①官公署発行の本人確認書類（コピー不可）

右表の A1点または B2点

②通知カード

返納していただきます。
紛失している場合は、本人確認書類（右表）の A1点＋B1点を持参してください。

③住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

マイナンバーカードの申請と同時に失効します。

※15歳未満の方、成年被後見人の方は、法定代理人の代理権確認書類（申請者本人が15歳未満で、本籍地が東広島市の場合または住民登録で法定代理人との続柄が確認できる場合は不要）と法定代理人の本人確認書類を持って、一緒にお越しください。

◆必要書類が足りなくても、できる範囲でサポートします！

― 本人確認書類 ―

●A1点（写真付きに限る）
住民基本台帳カード、運転免許証、運転経歴証明書（平成24年4月1日以降交付のもの）、パスポート、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、在留カード、特別永住者証明書　など

●B2点（「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載され、市が適当と認めるもの）
健康保険証、介護被保険者証、医療受給者証、年金手帳、各種年金証書、児童扶養手当証書、母子健康手帳、生活保護受給者証、学生証　など

カードを受け取るまでの流れ

来場	①	必要なものを持ってキャンペーン中の高屋出張所へ！ ※ご本人の来庁が必要です。
受付	②	・通知カードと住基カード（お持ちの方のみ）の返納 ・本人確認書類の提示 ・申請書の発行
記入	③	暗証番号の説明と依頼書の記入
申請	④	写真撮影と申請手続き（職員がお手伝いします！）
受取	⑤	約2か月後、ご自宅（本人限定受取郵便）または高屋出張所の窓口でカードをお受け取りください。 ※通知カードを紛失している方で、本人確認書類 A1点+B1点がない方は、本庁市民課での受け取りとなりますのでご了承ください。

（通知カード）

◆時間にゆとりを持ってお越しください！